

特集：レジャー・レクリエーション研究における基本書

レジャー・レクリエーション研究における社会福祉のとりえ方

—レジャー・レクリエーション研究のさらなる深化へ向けて—

石井 允\*, 片桐 義晴\*\*

Considering a Way of Social Welfare in Leisure and Recreation Studies  
—Toward Deepening Leisure and Recreation Studies—

Makoto ISHII and Yoshiharu KATAGIRI

一般に社会福祉とは、身体的な損傷に限られない、さまざまなハンディキャップをもつ人々の生活問題に対して、援助や支援をする制度、政策、事業、活動、行為などをいう。こうした事象を対象とする学問領域が社会福祉学であるが、その守備範囲は多方面にわたっている。社会福祉政策や実践を支える基本原理や理念は何か、社会福祉の理念を具体化していくにはどのような政策や制度が必要となるのか、法的な側面からは何が問題となるのか、さらには、社会福祉サービス利用者のニーズに答えていくにはどのような直接的・具体的な援助が必要とされるのかなど、社会福祉学の課題は多様であり、その全体像を描くことは容易ではない。

レクリエーション研究の問題や課題として社会福祉が取り上げられるとき、社会福祉と一般に呼ばれている領域にレクリエーションとみなされる現象を抽出し分析を行ないその機能や意義を明らかにしたり、社会福祉の領域でレクリエーションの果たすべき役割を明らかにしていくことが、研究の焦点となる。特に、社会福祉の基本的な考え方が、救貧を中心とした施与的なあり方から、日常生活にさまざまな困難を抱えている人々が自己実現へと向かえるように側面的支援を行なっていくあり方へと転換しつつある今日では、一人ひとりが明るく楽しい生活を創造していくことを意味するレクリエーションと多くの接点が生じているとい

える。

しかし留意しなければならないのは、レジャー・レクリエーションの研究領域がこれまで明確化されていないように、社会福祉と呼ばれる領域も明確な輪郭をもっているわけではないことである。したがって、自明の前提として社会福祉の領域をとらえてしまうことは、矮小化されたレクリエーション研究となる危険性をもつのである。学としてのレクリエーションの立場からは、一般に自明視されている事象に対して問いを投げかけていくことが必要なのである。

では、レクリエーション研究の問題や課題として具体的にはどのようなものが考えられるのか。社会福祉の全体像を踏まえて議論することは紙面の都合上できないので、ここでは架空の事例を取り上げて整理してみよう。

82歳のYさんと、78歳の妻Mさんの夫婦は、子どものいない2人暮らし。Yさんは数年前に脳梗塞で倒れ、症状は改善したものの後遺症が残り、日常生活ではMさんの介助を必要としている。しかし妻のMさんも糖尿病を患い、月に何度か通院しなければならず、Yさんは寝たきりになりつつある。そこで週2回ヘルパーが自宅に来てくれることになった。2人は、近所づきあいも少ない。

\* 立教大学 Rikkyo University.

\*\* 早稲田大学 Waseda University.

社会福祉の視点からこうした事例を捉えるならば、Yさんの障害の程度や寝たきり状態へ移行することへの危惧、Mさんの病気の症状や介護に対する疲労の程度、医療・保健・福祉の各担当者との関係はどうなっているのか、近隣の人々やボランティアなどによる援助体制はどうなっているのか、といった問題がクローズアップされ、YさんMさん夫婦がよりよい生活を送るためのサービスのあり方が検討されることになる。レクリエーション研究として社会福祉を取り上げることは、こうした一連の事象をレクリエーションの視点から捉え直すことから始まるのである。

例えば、Yさんが寝たきりになることを防ぎ、またMさんの介護負担も軽くすることを目的として、障害の軽減をはかるためにYさんにリハビリを行なえる環境整備がなされたでしょう。しかしリハビリに対して治療や訓練といった側面のみが強調されれば、Yさんにとってリハビリを行なうことは苦痛であり、持続的に行なうにはかなりの自制心が要求されることになる。こうした問題に対してレクリエーションの視点からアプローチすれば、そこには生活を営むうえでの楽しさや快さがわきに追いやられていることが浮かび上がってくるのである。

障害の予防や軽減のためにリハビリを行なうことは否定されるものではないが、そこにレクリエーション的要素を加味することにより楽しみながらリハビリを行なえるようになれば、その人の生活全体にもよい影響を与えていくことになろう。セラピューティック・レクリエーションはこうした考えを背景として生じてきたものであるが、そのあり方や効果、福祉サービスとして具体的にどのように提供していけるかといった議論はまだ少なく、今後の研究成果が待たれるところである。

また、こうしてYさんの障害が軽減され、夫婦ともに行動範囲を拡げることができたとしても、YさんMさんの生活の質（Quality of Life）の高さが保証されるとは限らない。YさんとMさんの生活を支えていくためには、YさんとMさんが住む地域社会に援助体制ができていくことが重要となる。つまり、地域住民の自主的・主体的な参加と協同によって形成された地域社会によって支えられてこそ、YさんとMさんはより質の高い生活へと向かうことができるのである。

社会福祉サービスの提供には、こうした地域社会の

形成も視野に含まれるわけだが、ここに地域社会の形成過程、あるいは維持・発展過程のなかで、レクリエーションがどのような意味をもち、またどのような役割を果たすのか、というレクリエーション研究の課題を見出すことができる。これまでのレクリエーション研究はこうした点について多くの成果をあげているが、それらの多くは、区市町村を中心としていたり、あるいは既存の福祉施設がどのように地域社会に開かれているか、という一般的・非日常的な視点からの研究である。自分が生まれ育った地域で、だれもが当たり前のように過ごせるというノーマライゼーションの視点からは、草の根的な、より日常感覚に根ざした研究も求められているのである。こうした側面についての蓄積が少ない現段階では、地域社会の形成にレクリエーションを導入すべきだという議論からはあえて一歩下がり、まずレクリエーションを潤滑油として地域社会を形成しているような事例を、フィールドワーク的な方法によって掘りおこし、そこでのレクリエーションの意味や問題点を明らかにしていくことが必要であろう。

さらに、YさんとMさんの生活を支えるためには、公的な制度を利用することも必要であり、また既存の制度では不足する点は、新しい施策として行政の側に取り組んでもらう必要もあろう。レクリエーション研究は、時代的な課題に受け身的に対応するだけでなく、よりよい社会や未来を目指して、レクリエーションの視点から現行の制度や政策を批判し、積極的に提言していく必要もあるのである。

これまでのレクリエーション研究は、生活に問題を抱えている高齢者や障害者の余暇の実態を明らかにしながら、高齢者や障害者が余暇活動を行なうにあたっての問題点を指摘するものが多かった。しかしこうした研究は、社会福祉と呼ばれる事象をレクリエーションの視点から外部から眺めたにすぎない。より複雑化していく少子・高齢社会のなかにレクリエーションの考えを活かしていくためにも、社会福祉の内部に踏み込んだレクリエーション研究が求められているのである。

そのためにも、「なぜレクリエーションなのか、レクリエーションが福祉サービスの利用者にとってどんな意味をもつのか」といった、レクリエーションの原理や理念の探求も行なわれなければならない。意図的に他者に働きかけようとするからには、いくら必要性

があるからといっても、その働きかけを支える原理や理念がしっかりとしていなければ、空虚で根なし草的な働きかけしかできず、かえって対象者をレクリエーションの考えとは正反対の方向へと向かわせてしまう可能性を生じさせてしまうからである。この点については、これまでのレクリエーション研究においては十分に深められてきたとはいえないところであり、今後の活発な議論が期待される。

—推薦図書—

古川孝順・庄司洋子・定藤丈弘『社会福祉論』  
(有斐閣、1993年)

社会福祉の全体像や現代的課題について理解を深めるのに参考になる(写真1)。



写真1.『社会福祉論』

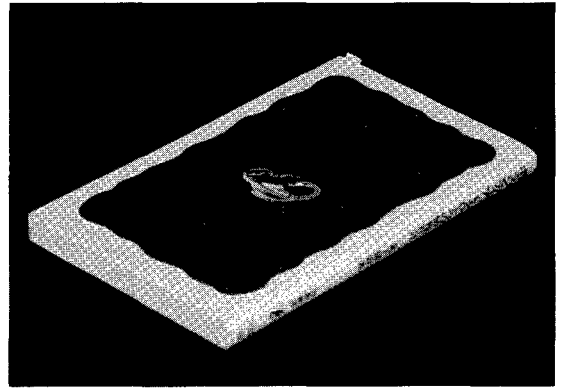


写真2.『ボランティアもうひとつの情報社会』

金子郁容『ボランティア もうひとつの情報社会』  
(岩波新書、1992年)

ボランティア活動のもつ可能性が提示されているとともに、ボランティアを通して誰もが社会福祉にかかわる機会をもてることを教えてくれる(写真2)。

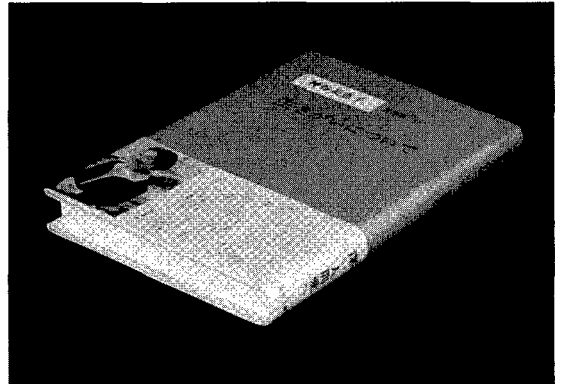


写真3.『生きがいについて』

神谷美恵子『生きがいについて』(神谷美恵子著作集  
1)(みすず書房、1980年)

「生きるとは何か」という根本的な問いを通して、レクリエーションのあり方を再考させられる(写真3)。